

2019年の10連休における相談支援体制について

皇位継承に伴う10連休〈4月27日（土）から5月6日（月）〉期間中の障がい者・障がい児に係る相談支援体制についてお知らせいたします。

（1）名西郡障がい者基幹相談支援センター

住所：徳島県名西郡石井町高川原字高川原217番地2

電話：088-615-8550 FAX：088-615-8551

	4月				5月					
日付	27日	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日
開所				○	○	○				

・4月30日・5月1日・5月2日はセンターを開所していますので、相談支援専門員が対応します。

・4月27日・4月28日・4月29日・5月3日・5月4日・5月5日

5月6日は携帯電話等で緊急時に連絡が取れる体制を確保します。

（2）委託相談支援事業所

4月27日から5月6日までは携帯電話等で緊急時に連絡が取れる体制を確保します。

・名西地区在宅障害者生活支援センター 電話：088-674-7282

・れもん生活支援センター 電話：088-675-3339

・地域活動支援センターことじ 電話：088-694-6606

（3）名西郡障がい者虐待防止センター

障がい者に係る虐待事案については、名西郡障がい者虐待防止センターが対応します。

・名西郡障がい者虐待防止センター 電話：088-638-2770

（24時間・365日対応します）

問合せ先

石井町 福祉生活課

障がい福祉係

088-674-1116